

関東地区用地対策連絡協議会においては、平成28年度から適正かつ円滑な用地業務の推進に向けて、これまで蓄積されてきたノウハウを活かしつつ、さらなるスキル・ネットワーク・アピールの向上(「3アップ」)に向けて取り組んでいます。

昨年度は、連続セミナーとして用地行政に関わるホットなテーマについて専門家等に御講演いただきました。

今年度は、業務の合間を縫ってセミナーを連続受講すれば、用地取得業務に必要な基礎知識をトータルに習得できるような8回連続の連続実務セミナーと致しました。

今回実施した第4回セミナーでは、荘司用地対策課長補佐より「営業補償」について講義致しました。また、椎名用地補償課長補佐から、「公共補償・事業損失」について講義致しました。

第4回「営業補償・公共補償・事業損失」

開催概要

『営業補償』

関東地方整備局 用地部用地対策課 課長補佐

荘司 清隆

平成30年度
用地行政3アップ連続セミナー
(営業補償)
関東地方整備局 用地部

説明内容

1. 営業補償とは
2. 営業補償の流れ
3. 営業に関する調査
4. 営業補償と移転工法
5. 営業休止等の補償

『公共補償・事業損失』

関東地方整備局 用地部用地補償課 課長補佐

椎名 博

公共補償基準の概要

関東地方整備局 用地部 用地補償課
課長補佐 椎名 博

公共事業の施行に伴う損失補償

- 一般補償 私人の財産権に対する損失補償
〔補償の原理〕 財産価値の補填
- 公共補償 公共施設等に対する損失補償
〔補償の原理〕 機能回復



第4回セミナー会場風景
(参加者243名)

さいたま新都心合同
庁舎2号館 5階
共用大会議室501